

太宰府市水道事業経営戦略

団 体 名 : 太宰府市

事 業 名 : 太宰府市水道事業

策 定 日 : 平成31年3月(令和8年3月改定)

計 画 期 間 : 令和元年度(平成31年度) ~ 令和10年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和41年10月1日(一部) 昭和42年4月1日(全面)	計画給水人口	65,200人
法適(全部・財務) ・非適の区分	昭和43年4月1日(全通)	現在給水人口	61,026人(令和6年度末)
		有収水量密度	3.43千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水 <input checked="" type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input checked="" type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他			
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	約337km(令和6年度末)
	配水池設置数	浄水場内 4池 高所配水池 6池		
施 設 能 力	24,500m ³ /日		施 設 利 用 率	約65.66%(令和6年度末)

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	※用途別料金制を採用。別途メーター使用料を徴収する。 使用料体系は使用水量の増加に応じて単価が上昇する累進逓増性を採用している。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含)	平成22年10月1日		

<料金表>

区分	用途・水量	金額	メーター使用料	
基本料金 (~5m ³) 1か月につき	家事用	935円	口径	金額
	事業用	1,760円	16mm以下	66円
超過料金	6~10m ³	176円	20・25mm以下	99円
	11~15m ³	198円	30・40mm以下	198円
	16~20m ³	220円	50mm以下	660円
	21~30m ³	275円	75mm以下	1,155円
	31~40m ³	297円	100mm以上	管理者が定める額
	41~50m ³	352円	/	
	51~100m ³	374円		
101m ³ 以上	407円			
臨時用	1m ³ あたり	407円		

令和6年度末現在(消費税含む。)

④ 組織

職員数	12人
事業運営組織	<p>※上下水道事業の人数（カッコ内は水道事業の人数）</p> <pre> graph LR A[都市整備部 ※併任] --- B[上下水道課 1名(1名)] A --- C[上下水道施設課 1名(0名)] B --- D[経営管理係 4名(2名)] B --- E[料金係 5名(1名)] C --- F[施設係 7名(4名)] C --- G[業務係 7名(4名)] </pre>

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・民間委託
平成11年 浄水場業務一部民間委託により職員数5名減
平成14年 浄水場業務民間委託拡大（監視システムによる監視）により職員数3名減
平成23年 水道メーター検針及び点検業務民間委託
- ・普及率向上
平成14年 給水規制全面解除
平成22年 水道加入負担金減額による普及促進（3年間）
平成25年 水道加入負担金減額による普及促進延長（平成28年3月末まで）
- ・収納率向上
平成23年 コンビニ収納導入
令和 4年 スマートフォン決済導入
令和 5年 こうふりネット（インターネット上での口座振替手続き）の導入
- ・広域化の検討
福岡都市圏市水道の在り方検討WGへの参画
- ・その他
平成23年 水道メーター検針を毎月実施から隔月実施に変更
平成30年 資金運用方針を改定し投資有価証券による長期資金運用開始

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析

- ・経常収支比率
浄水施設の更新等による経常費用（減価償却費、資産減耗費等）の増加により数値が低下傾向にある。

年度	太宰府市	類団平均
H28	122%	112%
H29	121%	111%
H30	118%	110%
R1	115%	109%
R2	116%	110%
R3	120%	111%
R4	112%	108%
R5	108%	107%
R6	110%	106%

- ・料金回収率
経常費用の増加に伴う給水原価の上昇により数値が低下傾向にある。

年度	太宰府市	類団平均
H28	118%	108%
H29	117%	107%
H30	110%	105%
R1	110%	104%
R2	110%	103%
R3	110%	105%
R4	105%	100%
R5	102%	100%
R6	103%	100%

- ・有収率
管路の老朽化もあり、漏水量が増加し数値が低下傾向にある。

年度	太宰府市	類団平均
H28	92%	88%
H29	92%	87%
H30	92%	87%
R1	93%	87%
R2	93%	87%
R3	93%	87%
R4	92%	87%
R5	91%	86%
R6	91%	86%

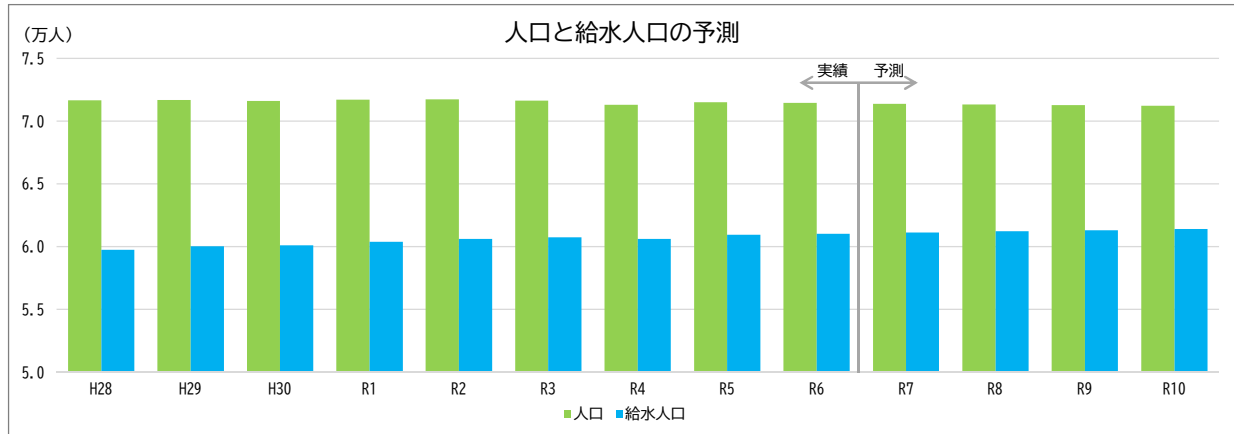
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

太宰府市では、令和7年3月に「太宰府市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を改定し、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）と本市独自設定の2つの将来人口推計を示している。本経営戦略の目的である経営の健全化達成のため、低位推計の社人研の将来人口推計（令和5年推計）を採用し、給水人口は人口予測に水道普及率を乗じることにより算出している。

社人研推計によると、本市の総人口は2020年をピークに、緩やかに減少していくと予測されており、今後10年間はわずかな減少が続く見込みである。

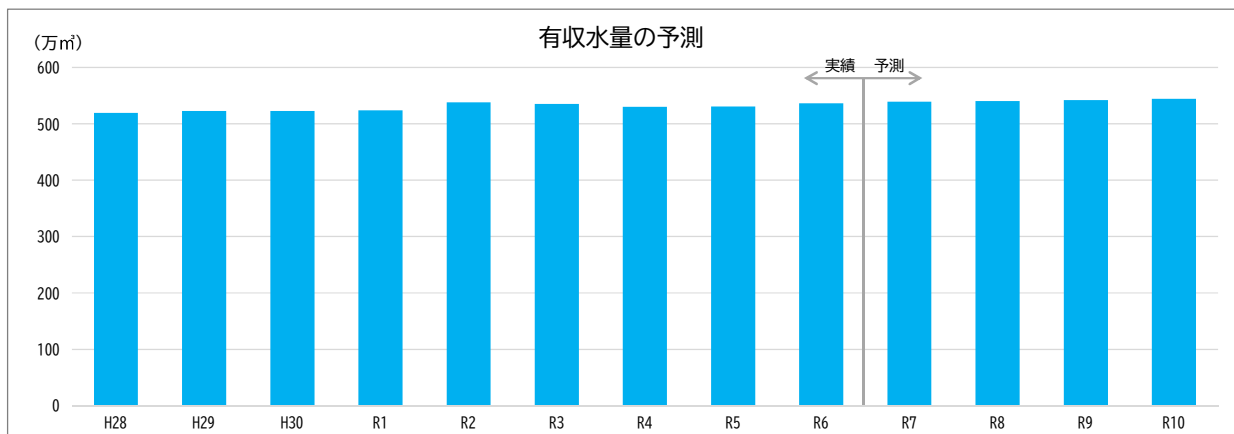
一方で、本市の給水普及率は、過去慢性的な水不足により、一定規模の開発団地や集合住宅に対して給水規制政策を実施せざるを得ない状況であったことから、全国の類似平均団体よりも低い値となっている。このため、給水人口は当面の間、加入促進により微増していくと予測している。



(2) 水需要の予測

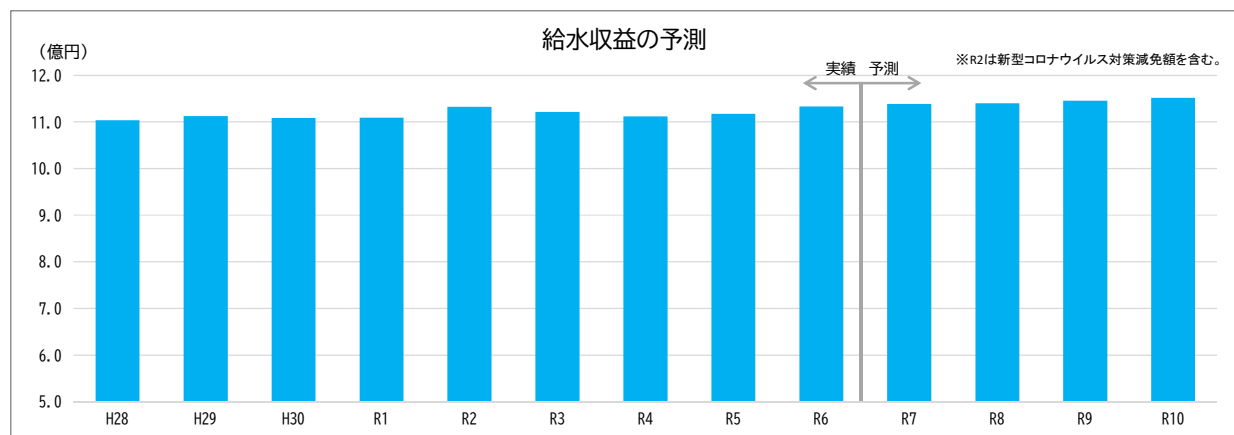
水需要の予測に当たっては、給水人口、一人当たり使用水量などを基に推計を行っている。

一人当たり使用水量は節水機器の普及・性能向上もあり減少傾向にあるが、給水人口の増加に伴い、有収水量も微増傾向と予測している。



(3) 料金収入の見通し

一人当たりの使用水量は節水機器の普及・性能向上もあり微減傾向にあるが、給水人口の増加に伴い、有収水量も微増傾向と予測している。これに伴い、給水収益も緩やかに増加していくと予測している。なお、料金体系の変更は考慮せず、現行の料金水準で予測を行っている。

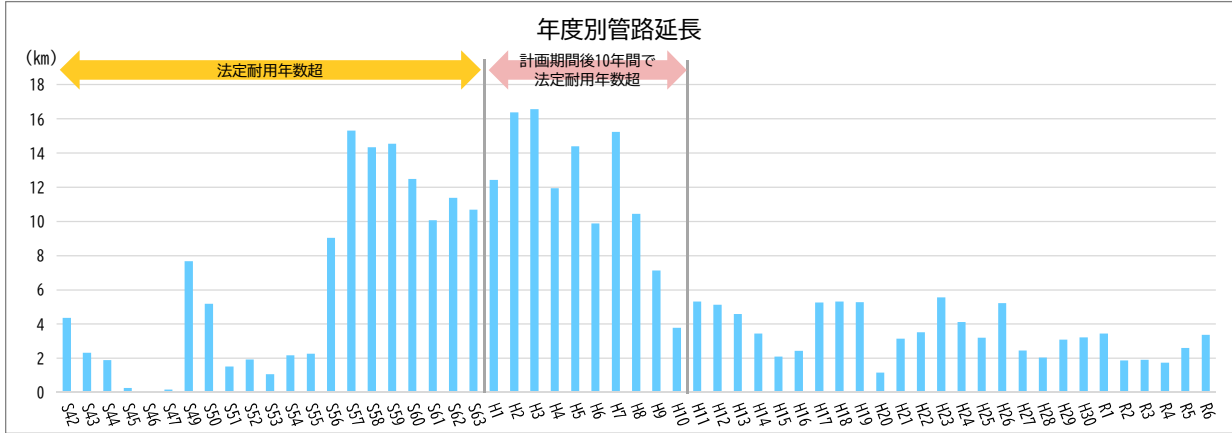


(4) 施設の見通し

【管路の見通し】

昭和50年代後半～平成初期に積極的に整備が進められた管路が耐用年数を迎えてきており、計画期間の最終年度である令和10年度に約130kmの管路が法定耐用年数（40年）超過となる。また計画期間後の10年間で法定耐用年数を迎える管路が約120kmあり、急速に管路の老朽化が進むうえ、その多くが非耐震管である。

そのため、今後も老朽管の更新を計画的に進め、有収率や耐震化率の向上を図っていく必要がある。



【浄水場の見通し】

災害発生時等を想定し、松川浄水場、大佐野浄水場の2か所の体制を当面維持する。

・松川浄水場

令和4年度 老朽化していた1系統の施設更新工事を実施。

令和5年度 耐震補強工事を実施。

・大佐野浄水場

大規模改修から約20年経過しており、施設点検や耐震診断（一部は耐震化済）を行いながら計画的に施設の長寿命化を図る。

大佐野浄水場	一部施設耐震化済
松川浄水場 1系	令和5年度耐震化済
松川浄水場 2系	平成11年耐震化済

浄水施設の耐震化率

令和元年度	令和5年度
11.90%	47.60%

【その他施設の見通し】

点在している高所配水池、受水槽等について、計画的に統廃合を実施する。

現在、配水池等の統廃合について基本計画の検討を進めており、将来的な水需要、費用対効果を十分考慮しながら多角的な計画を策定していく。

(5) 組織の見通し

職員数は令和7年4月現在、12人となっている。

施設の維持管理・更新や健全な事業経営に必要な職員数を確保するため、現行の人数を維持することを想定している。

専門的な知識や技術を蓄積・承継していくためにも、人材の確保・育成に努める。

3. 経営の基本方針

【持続】【安全】【強靱】の観点から、安心、安全で良質な水を、そして渇水や災害の時に安定して水が送り届けられるよう、本市水道のあるべき姿を「～安心・安全で安定した信頼される水道～」とする。

【持続】

・健全経営の持続

支出を抑制し安定した収入を確保していく。

・水道の普及促進

水量・水圧に問題が生じないよう配水管網の整備を行いつつ、令和15年度までに水道普及率を90%まで向上させるよう促進に努める。

・アセットマネジメントの実践

施設の維持、修繕による延命化や優先順位を考慮した更新など、事業費縮減・平準化を行い、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営していく。

【安全】

・水安全計画の運用

水安全計画（令和5年度策定）を適切に運用していく。

【強靱】

・老朽化施設の更新

機能診断や適切な維持管理による延命化を図りつつ、更新計画を立案した上で計画的な更新を行う。

小規模施設の更新にあたっては、隣接する施設を統合するなど更新及び維持管理の効率化を検討していく。

漏水調査を計画的に実施し、漏水を防止していく。

・地震対策の推進

管路の計画的な耐震対策を進める。

災害時など避難所等の給水拠点への配水を継続するため、上下水道耐震化計画（令和6年度策定）に基づき耐震化を進めていく。

・危機管理対策の強化

非常事態への確に対処するため、危機管理等マニュアルに従った訓練を実施していく。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">・浄水施設及び送配水施設の更新・耐震化を進める。 重要施設に接続する配水管の耐震管率：令和11年度 73%（令和5年度 66%） ※上下水道耐震化計画より・老朽管路の更新及び耐震化を進める。 管路更新率：令和10年度 1.0%（令和5年度 0.71%）
-----	---

整備方針及び本計画期間中の予定事業

◆浄水場

災害発生時等を想定し、松川浄水場、大佐野浄水場の2か所の体制を当面維持するが、水需要の変化等を勘案し、適宜体制についての再検討を行う。

施設の更新については長寿命化を基本とする。

【令和7年度～令和10年度の予定事業】 約3.0億円

松川浄水場について令和3～5年度に設備更新（1系施設）及び耐震化実施済み。

今後、中央監視装置等の更新を行う。

耐震化計画に基づき、急所施設である大佐野浄水場の耐震診断を実施する。

◆配水池・受水槽等

多数存在する小規模施設（配水池・ポンプ・受水槽）の整理統合について検討を進め、令和10年度を目途に方針を決定する。

老朽化した配水池等の更新は重要度・危険度に応じ優先順位を付け計画的に行う。

【令和7年度～令和10年度の予定事業】 約3.3億円

老朽化が進んでいる水城配水池の更新について令和5年度に設計を行い、令和7～10年度に工事を実施する。

◆管路

管路が担う役割に応じた整備の視点や経年変化、また漏水発生頻度を考慮し、老朽管の布設替を行う。

耐震化計画に基づき、国庫補助金を積極的に活用しながら、避難所などの重要施設に接続する配水管の耐震化を実施する。

軌道下の配水管については、管路事故等の発生時に早期の復旧が困難であるため、重要管路と位置づけ、軌道横断管路更新計画に基づき布設替を実施する。

【令和7年度～令和10年度の予定事業】 約21.5億円

アセットマネジメントの手法を活用し、令和7～8年度に令和11年度以降の管路更新計画を策定する。

現行の管路更新計画や耐震化計画に基づき、老朽管（軌道下含む。）布設替、耐震化を実施する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>経費の抑制を行い、利益の確保に努め、健全経営の維持を図る。 既存施設の更新に必要な建設改良に充当するため、適宜企業債借入を行うが、国庫補助金等を積極的に活用し、借入額の圧縮を図っていく。 資金運用について、安全性を担保しながら積極的に行う。</p> <p>【経常収支比率目標値】 令和10年度 100.3%（令和6年度 111.71%） 【料金回収率目標値】 令和10年度 100%以上（令和6年度 103.62%）</p>
-----	--

本計画期間中、人件費や物価の上昇、老朽化施設の更新に伴う減価償却費の増加により、経常収支比率は低下していくものの、計画最終年度（令和10年度）は100%を上回る見込みである。しかし、料金回収率は令和7年度以降100%を下回る可能性があり、100%以上を保つためにも経費節減に努める。本計画期間後の経営状況悪化に備え、料金改定について検討を始める必要がある。適切な料金改定を実施するためにも、情報収集、収支計画の策定、情報発信に努めていく。

※令和7年度～令和10年度の見込

- ・ 料金収入 約45.7億円
 人口減少、一人当たり使用水量は減少傾向にあるが、普及率の向上に伴い、料金収入は微増を見込んでいる。
- ・ その他の収益（受託料、加入負担金、利息収入など） 約3.4億円
 下水道使用料徴収事務受託料は人件費の増等に伴い増加傾向と見込んでいる。
 加入負担金は減少傾向と見込んでいる。
 資金運用について、資金需要から短期債券等による運用を積極的に行う。利息収入は金利上昇に伴い増加を見込んでいる。
- ・ 企業債 約7.6億円
 建設改良（老朽管更新・管路耐震化・既存施設の更新等）に充当する財源として、企業債を発行する。
- ・ 一般会計出資金 約4.0億円
 平成30年度から安全対策事業出資金を用いて事業を実施している。今後も可能なかぎり活用しながら事業を推進する。
- ・ 国庫補助金 約0.4億円
 耐震化計画に基づく急所施設や基幹管路の耐震化について国庫補助金を積極的に活用する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 職員給与費は2.0%の上昇を見込み、職員数の変動はないものとしている。
- ・ その他経費については、過去5年間の物価上昇等を考慮し、年約1.5%の増を見込む。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	福岡県において令和5年度に策定された「福岡県水道広域化推進プラン」において、本市を含む福岡圏域の広域化については、他の圏域に比べ比較的経営環境の変化が緩やかであり、長期的な視点で経営基盤の強化に向けた検討を進めることが重要とされている。 しかしながら、本市においても施設更新等は今後の水道事業の在り方を踏まえて行うべきであり、広域化の必要性は高いと考えていることから、福岡県や近隣市町と連携しながら検討を進めていきたい。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	ウォーターPPPについて、先行事例などの情報収集を行い、導入を検討していく。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	計画期間後も配水池の更新や老朽管の更新に多大な建設改良費が必要であるが、可能な限り投資の平準化を図れるよう、計画的に更新を進めていく。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	配水池等の統廃合について検討を進めている。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	なし。
その他の取組	他市町村の先行事例を参考に、本市で実現可能な取り組みについて検討していく。

② 財源についての検討状況等

料 金	基本的に4年サイクルで料金水準の検討を行っている。 近年の物価上昇から今後の維持管理にかかる費用が増加していくことを踏まえ、今後も資産維持のための純利益を計上することを目標に、料金改定について検討を行う。
企 業 債	令和6年度末現在高は約8億円だが、今後、建設改良の財源として発行額が増加していくと見込んでおり、民間資金の活用など利息負担の軽減を図っていきたい。
繰 入 金	繰出基準に則り、一般会計と協議を進めていく。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	未稼働資産の売却による維持管理費の削減やその他有効利用を含めた検討を行っていく。 資金運用についても、引き続き安全性を担保しながら積極的に行っていく。
その他の取組	他市町村の先行事例を参考に、本市で実現可能な取り組みについて検討していく。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度、決算における各指標の分析を行い、経営状況の把握を進める。 投資(建設改良)については、毎年度中期的な実施計画を策定し見直しを行う。 これらの情報を基に、概ね5年ごとに経営戦略の見直しを行っていく。
-------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度												
		平成28年 (決算)	平成29年 (決算)	平成30年 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債							336,800	100,000	156,000	190,000	220,000	200,000	150,000
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金			15,600	8,100	10,300	1,300	26,100	60,700	76,300	52,700	120,100	102,600	105,900
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金	4,763	1,993	1,608	1,720	3,770	3,072	662	2,935	5,273	3,223	3,531	3,000	3,000
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金		16,908	30,250	29,912	11,269		1,350	2,122			3,000	21,000	25,834
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金	1,998	970								23,986	67,614		
	9. そ の 他													
計 (A)	6,761	19,871	47,458	39,732	25,339	4,372	364,912	165,757	237,573	269,909	414,245	326,600	284,734	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	6,761	19,871	47,458	39,732	25,339	4,372	364,912	165,757	237,573	269,909	414,245	326,600	284,734	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	350,120	347,897	340,329	379,891	353,463	222,379	1,245,107	514,919	551,221	739,376	771,107	831,358	691,975
	うち職員給与費	34,936	35,045	34,024	29,483	35,187	35,401	37,200	36,223	42,303	49,925	51,724	52,758	53,813
	2. 企 業 債 償 還 金	117,337	119,597	121,908	124,272	126,691	129,165	118,858	105,559	113,253	112,848	104,101	84,493	61,665
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他		100,000	200,000	3,493	2,719									
計 (D)	467,457	567,494	662,237	507,656	482,873	351,544	1,363,965	620,478	664,474	852,224	875,208	915,851	753,640	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	460,696	547,623	614,779	467,924	457,534	347,172	999,053	454,721	426,901	582,315	460,963	589,251	468,906	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	437,544	524,711	592,588	437,260	429,220	330,607	459,868	411,430	381,100	420,764	356,048	477,066	383,780
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							429,589			120,850	46,463	49,166	32,673
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	23,152	22,912	22,191	30,664	28,314	16,565	109,596	43,291	45,801	40,701	58,452	63,019	52,453
計 (F)	460,696	547,623	614,779	467,924	457,534	347,172	999,053	454,721	426,901	582,315	460,963	589,251	468,906	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	1,170,093	1,050,496	928,588	804,316	677,626	548,461	766,403	760,844	803,591	880,743	996,642	1,112,149	1,200,484	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度												
		平成28年	平成29年	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収 益 的 収 支 分		2,265	2,320					53						
	うち基準内繰入金	1,825	2,320					53						
	うち基準外繰入金	440												
資 本 的 収 支 分		4,763	1,993	17,208	9,820	14,070	4,372	26,762	63,635	81,573	55,923	123,631	105,600	108,900
	うち基準内繰入金	4,763	1,993	17,208	9,820	14,070	4,372	26,762	63,635	81,573	55,923	123,631	105,600	108,900
	うち基準外繰入金													
合 計		7,028	4,313	17,208	9,820	14,070	4,425	26,762	63,635	81,573	55,923	123,631	105,600	108,900

経営比較分析表（令和6年度決算）

福岡県 太宰府市

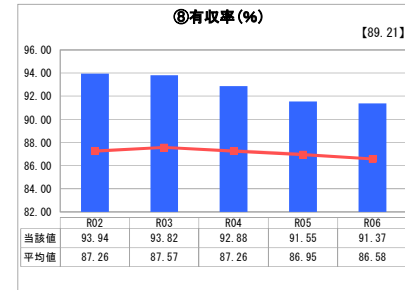
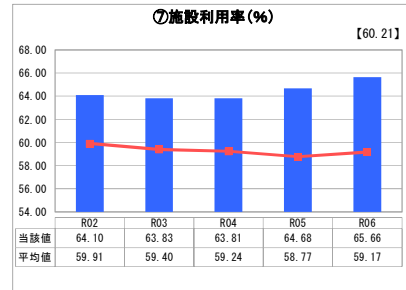
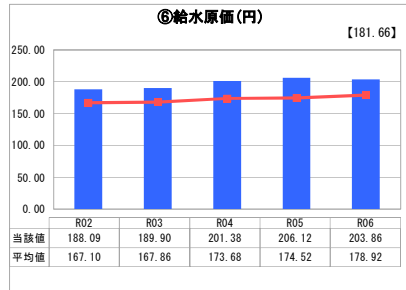
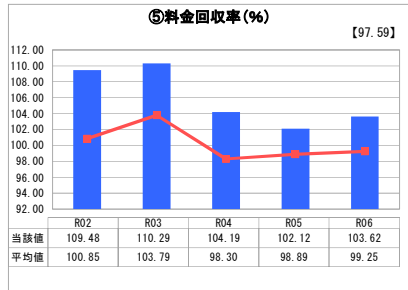
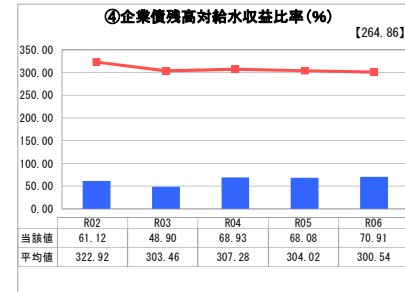
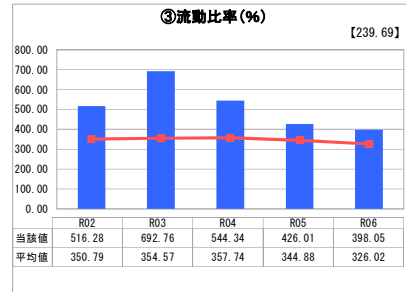
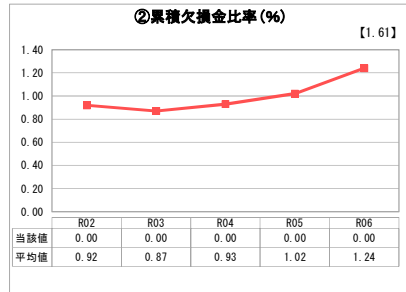
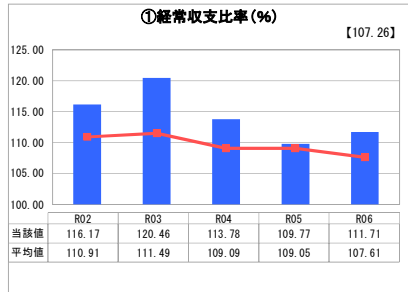
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	90.64	85.42	3,971	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
71,566	29.60	2,417.77
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
61,026	15.64	3,901.92

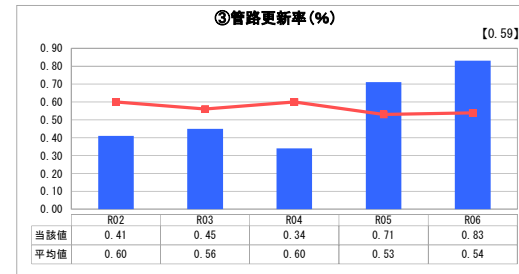
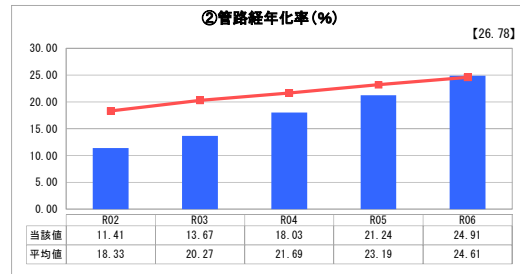
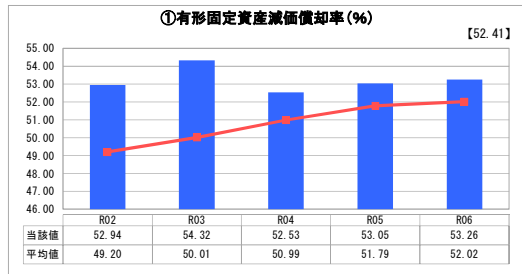
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100%以上を維持しており、経営状態は健全といえます。
一方、本市は自己水源に恵まれないなどの地理的条件等により費用が高くなる傾向があり、給水原価が類似団体平均値よりも高くなっています。令和6年度は有収水量の伸びによって一時的に給水原価が下がっているものの、今後も受水費の減免期間終了や物価・人件費の上昇に伴って費用の増加が見込まれ、給水原価が高くなる可能性があるため、さらなる経費削減に努める必要があります。

2. 老朽化の状況について

本市の水道事業は、昭和38年度に事業を創設してから60年経過し、施設の更新時期を迎えています。管路については、老朽管の更新及び耐震化工事を進めており、浄水場の大規模改修を行った令和4年度を除き、徐々に管路更新率は上昇しています。ただし、管路の経年化は今後も進んでいくことから、計画的に更新を進めていく必要があります。

全体総括

現時点において収支バランスはとれており経営は一見健全に見えるものの、施設の老朽化に伴う更新にかかる財源の確保が大きな課題となっています。近年の物価高騰・人件費の上昇に伴い経費の増加が見込まれ、しかるべき時期には料金を引き上げざるを得ない状況との見通しがあることなど、将来的な不安要素も見えている状況にあることから、経営意識を高め、適切な事業運営の推進に努めていく必要があります。